

令和4年度 第2回杉戸町新庁舎整備審議会

次 第

日時:令和5年2月3日(金)18時00分～

場所:杉戸町役場 第二庁舎2階第1・2会議室

1 開会

2 報告事項

(1)第1回会議における確認事項について【資料1】

(2)町民・職員アンケートの実施状況について【資料2】

3 議事

(1)基本理念及び基本方針(案)について【資料3】

(2)ワークショップ実施内容について【資料4】

4 その他【資料5】

5 閉会

資料一覧

次第

資料1 第1回会議における確認事項

資料2 町民・職員アンケートの実施状況

資料3 基本理念及び基本方針(案)

資料4 ワークショップ実施内容

資料5 意見書

第1回会議における確認事項

資料1

「第1回審議会意見回答書」

資料NO.	番号	意見	回答・対応方針
資料2 (庁舎の現状と課題) について	1	新庁舎整備の緊急度を測るために、本庁舎等の耐震補強後の耐震性能(Is値)を示していただきたい。	補足資料1を参照ください。
	2	現位置で再整備するのであれば、敷地の形状を整える必要があると思う。	今後、建設地については位置のみでなく、形状等についても審議を行っていただく予定となっております。
	3	新庁舎の利用価値及びレイアウト上の自由度を格段に上げるためには、旧日光街道と国道4号の間を連結し一体的に利用できるように区画整理することを検討するべきであると思う。	今後、建設地については位置のみでなく、形状等についても審議を行っていただく予定となっております。
	4	用地買収や区画整理が無理と安易に判断するのではなく、土地(新庁舎)の利用価値向上と移転補償費等を比較した上で誰もが納得する真剣な検討を尽くしてもらいたい。	今後、建設地については位置のみでなく、形状等についても審議を行っていただく予定となっております。
	5	文書保存庫(棟)は、2階が収蔵場所とのことでしたが純粋な書庫の床面積、その床面積に対して文書量の保存状況(スペース)、ICT化やデータベース化の実状及び進捗について、事務局より説明を求めます。	文書保存庫棟2階の書庫 ・床面積:375.00㎡ ・移動書架にダンボール400×330×310mm程度×5,000箱(概算値)を保存。 他は通路となり、余剰空間は少ない状況です。
	6	新庁舎整備にあたっては、EV充電スタンドの設置が必要と考えます。アグリパークゆめすぎとのEV充電スタンドの利用状況と公用車における電気自動車の今後の導入計画等を事務局より説明を求めます。	EV充電スタンドの設置計画等については今後庁舎整備計画に合わせ審議を進めていただく予定です。
	7	別表1に、現況、配置されている職員の人数を記入願いたい。(できれば、1人当たりの執務面積を把握したいため)	次年度、規模等の審議を進める際の資料として提供する予定です。
	8	既存建物の耐用年数を確認したい。	補足資料1を参照ください。
資料3 (基本理念及び基本方針(案)) について	9	いくら審議会です素晴らしい答申をしても、予算が組めなければ絵に描いた餅にしかならない。新庁舎の整備費用に充てられるおおよその事業費を基本方針として示していただきたい。	個別施設計画では約28億円の概算事業費となっておりますが、実際には今後進める庁舎規模の検討や、社会情勢の変化による建設資材人件費の高騰等変動要因によりま
	10	基本方針に再生可能エネルギーの導入、ランニングコストの削減を目指すとしており、ぜひ実現させたいと思います。将来的に大規模停電などの災害も想定し、エネルギーの自給率向上は必要不可欠と考えます。	自然エネルギーの活用を含めた省エネ・創エネを推進し、地球環境や周辺環境に十分配慮した庁舎のあり方を検討します。検討にあたっては建設規模、予算、将来負担等の諸条件を整理します。
	11	未来(60~100年先)の変化への対応の方向性が見えません。この辺りの時間軸を考慮した視点は盛り込むべきであると考えます。	人口減少、税収減、超高齢化等の将来予測を整理した上で、建設敷地、建設規模、複合化、DX化等を審議していただく予定です。
	12	基本方針と基本理念の確実性、実効性の前提情報が必要だと感じる	基本方針と基本理念(案)の審議と並行し、確実性実効性を審議するための資料等前提情報を今後提供する予定です。
	13	基本理念等、コンセプトに直結するところは、資料4の【審議予定事項】を審議するにあたり、含まれてくるため、基本理念にどこまで可変性があるのか知りたい。	今後、基本方針と基本理念(案)と規模や候補地等の審議を進めていただき、基本構想策定までに追記、修正を行っていきます。

資料NO.	番号	意見	回答・対応方針
	14	今後の本庁舎の建設については、コロナ禍を受け、DX化により急激に変化する行政サービスのあり方を十分念頭に入れた計画が必要と考えます。(対面として残るサービスと、一方でプライバシー確保の観点を含め)	DX化により急激に変化する行政サービスのあり方については、現在「杉戸町DX推進計画」策定に向けて庁内において検討をすすめており、今後杉戸町DX推進計画の内容に沿った検討をすすめていく予定です。
	15	基本方針に、新型コロナウイルス感染症やその他感染症などに考慮した庁舎という内容の一文を加えて欲しいと思います。今や安全・安心には、換気や設備、部屋の間取りといったコロナ対策などが必須ではないでしょうか。	基本方針への反映について審議会で議題に挙げると共に、庁内検討委員会にて検討する予定です。
	16	来庁者が分かりやすく、利用しやすい動線を考慮した利便性ある庁舎→現在は各課の仕事場の脇の細い通路を移動しています。議会傍聴室から、第3庁舎へ移動する場合、視力障がい者をガイドする時は、対向の人が来ると、縦に並んで避ける形になります。新庁舎では当然、解消されることと思いますが、現、庁舎の使い勝手の悪さを払拭するためにも、来庁者の「利便性」を基本理念に入れてほしいです。	基本理念への反映について審議会で議題に挙げると共に、庁内検討委員会にて検討する予定です。
	17	利便性という観点からは、来庁者のプライバシー保護ということもあります。福祉課を利用するので、時に隣人の聞いてはいけない内容を耳にします。この点を問題視する声もあります。	遮音に配慮した相談スペースの設置を検討する予定です。
	18	庁舎にバスを利用する方への配慮もお願いしたいです。路線バスの役場バス停の昇降場所が狭く、しかも交通量の多い道を横断します。バスが庁舎敷地内脇に移動することで、この危険性が解消できればと思います。	歩車分離の徹底、利便性に配慮した車両動線計画を検討する予定です。
	19	基本理念の中に経済性を考慮した庁舎という内容が必要かと思いました。今後、人口減少などによる庁舎の利用内容の変化や、市町の合併といったことも考えられます。元々財源的に厳しい状況下での、新庁舎建設です。町としてのシンボルとなる庁舎ではありますが、今後の維持管理の低減に特化した姿勢理念が必要かと思っています。	基本理念への反映について審議会で議題に挙げると共に、庁内検討委員会にて検討する予定です。
	20	基本方針にある「災害時にエネルギー供給が…」とありますが、むしろ庁舎内のライフラインの維持とかの方が分かりやすいのでは？	基本方針への反映について審議会で議題に挙げると共に、庁内検討委員会にて検討する予定です。

資料NO.	番号	意見	回答・対応方針
資料4 (杉戸町新庁舎整備審議会審議事項、スケジュール)について	21	埼玉県内ではここ10年のうちに10数の自治体が庁舎の建て替えを行っている。他の自治体の新庁舎整備事例を詳細に調査し、参考にすべきところは取り入れるようにする必要がある。宮代町や小鹿野町の町役場、秩父市、深谷市、北本市、桶川市、志木市、新座市、川口市、吉川市、蕨市、越谷市、八潮市、春日部市の市庁舎について、参考にすべき項目(ex.延べ床面積や構造等の諸元、事業費、建設工事費、環境面・防災面・住民サービス面・ユニバーサルデザイン面での配慮、デザインコンセプト、配置計画、施工計画、事業方式や入札方法・・・等)の詳細事例調査を要求する。	公開情報調査に加え、自治体へのヒアリング、視察を実施します。収集した情報を審議会に提示し、頂いた意見も踏まえ、建設計画、発注方法等を検討する予定です。
	22	庁舎の規模の違いはあっても参考にできる点は必ずあると思われ、審議事項を審議するうえで必要なので、基本構想策定業務を委託しているコンサルに上記の埼玉県内自治体の調査を指示していただきたい。	庁内検討委員会、事務局、コンサルによる事例調査結果を審議会に提示します。
	23	町民ワークショップ以外に、庁舎をもっとも利用する職員のワークショップもあってもよいのでは？	今後庁舎を利用していき若い職員を中心として開催する予定です。
	24	基本構想以降の竣工までの現実的なスケジュール感を確認したい	現庁舎の耐用年数を踏まえた建て替えパターンに応じたスケジュールを複数案検討する予定です。
	25	ウォーカブル推進都市等の町の課題感や推進事業との連動性を上記スケジュールとあわせて確認したい	国交省のウォーカブル推進都市については別途他課にて検討をしておりますが、具体的な連動までは至っておりません。
	26	本庁舎と言っても、普段町民(事業者含む)が訪れる部署と、そうではなく専ら行政事務を司る部署に大きくはわかれるため、建築計画においても、前者の窓口棟と後者の事務棟を理論的には分けて整理する必要があると考えます。なお、いわゆるワンストップ化を特に図る必要があるのは、前者の窓口棟と考えます。	審議会やアンケート、ワークショップでのご意見、先進事例調査を踏まえ窓口運営方法を検討し、建設計画に反映させる方針です。
	27	町民アンケートおよび町民ワークショップ、職員アンケートは令和5年度に実施することとし、令和4年度第2回、第3回審議会にてアンケート内容の審議を行うべきと考えます。(理由:資料3「2. 新庁舎の基本理念(案)」との整合性を確認する必要があるため)	町民職員アンケートについては集計分析期間を要するため令和4年度中に実施し、早期に審議委員の皆様へ結果報告をすることにより審議に役立てていただき、町民ワークショップについては令和5年度に実施することと致します。
資料5 (町民、職員アンケート調査の実施内容)について	28	町民向け、職員向けアンケート各意見	反映済みです。
その他の意見	29	今回は初回のため審議に十分な時間を割けなかったのは仕方ないが、今後は会議の終了時間を気にするのではなく、議論を尽くしたか否かで会議の終了を判断してもらいたい	今後の運営の参考とさせていただきます。

資料NO.	番号	意見	回答・対応方針
	30	第2回以降の審議会の開催時刻が18:00からとなっている。委員の方々の仕事上の都合を考慮してのことと思うが、せめて初回と同じ16:00からとならないものか。	今後の運営の参考とさせていただきます。
	31	冒頭で事務局より、現在の杉戸町の人口は44,181人、2045年には31,000人に減少するとの推移が示されました。それを踏まえ、持続可能なまちづくりをコンセプトに、町民(特に若い世代)の声が反映でき、町の活性化、賑わいづくりの機能を備えた新庁舎の整備を希望します。	審議会やアンケート、ワークショップでのご意見、先進事例調査を踏まえ賑わいづくりの方法を検討し、建設計画に反映させる方針です。
	32	新庁舎の基本理念は全体に関わる重要な部分であるため、十分な意見交換・審議・検討時間を確保していただきたいです	第2回審議会で現時点での基本理念についてご説明し、第3回審議会で具体的な議論の時間を確保します。
	33	先日は公式な手続きなどあったので難しかったと存じますが、次回以降の審議の方法をカジュアルにできたらありがたいです。	今後の運営の参考とさせていただきます。
	34	DX化による窓口業務のあり方と、職員の働き方改革に関することについては、できれば、職員有志によるワークショップ形式等で意見集約していく方法も有効と考えます。	今後庁舎を利用していく若い職員を中心として開催する予定です。
	35	資料3「2. 新庁舎の基本理念(案)」は、本審議を行ううえでの前提条件となりますので、本来疑義を申し上げるべきではありません。しかし、新庁舎の基本理念だけではなく、杉戸町が目指す将来像も追記頂いた方が、専門家の皆さんから有用な意見を引き出せるのではないかと考えます。	将来像については「杉戸町総合振興計画」にて「みんなで育てるまちすぎと 自然とやさしさがあふれるまちへ」としております。
	36	会議で述べさせていただいたが、既存庁舎と同じ場所に新庁舎が建設される場合、住民サービス等に支障が無いように工事スケジュール等を考えていただきたい。	現敷地において建替える場合のパターンを複数案検討し、住民サービスへの影響を比較検討する予定です。
	37	新庁舎建設については、町民への周知は密にお願いしたいと思います。町民との対話集会とかでは、意想外の意見などが出されることもあるかもしれませんが、町民への報告は義務だと思いますので宜しくお願いします。	基本構想、基本計画等といった各策定段階において広報、ホームページにおける周知や、パブリックコメントといった意見徴収の機会を設けていく予定です。

町民・職員アンケートの実施状況

町民アンケート 「現在集計中」

1 目的

町民の皆様が利用する役場庁舎に関するご意見・ご要望をお聞きすることにより、役場新庁舎の計画に役立て、役場新庁舎の利用をより良いものとするための基礎資料として活用するために行うものです。

2 対象及び人数

杉戸町在住の18歳以上の方について、無作為に抽出した2,000人

3 期間

令和4年12月16日から令和5年1月16日まで

4 方法

郵送による配布・回答、インターネットでの回答

5 回収率

31% (622件)

職員アンケート 「現在集計中」

1 目的

現在の庁舎の利用状況やこれからの杉戸町にとってどのような役場庁舎が必要と考えるのか、職員の意見、要望を聞くことにより、役場新庁舎の計画に役立て、役場新庁舎の利用をより良いものとするための基礎資料として活用するために行うものです。

2 対象及び人数

杉戸町役場職員、再任用職員、会計年度任用職員計515人

3 期間

令和5年1月10日から令和5年1月16日まで

4 方法

インターネットでの回答

5 回収率

62% (321件)

基本理念・基本方針(案)

新庁舎の基本理念・基本方針(案)について

1. 新庁舎の基本理念(案)

現庁舎の現状等を踏まえ、新庁舎に求められる機能として、次の3点を新庁舎整備の『基本理念』(案)とします。

基本理念① 安心・安全な庁舎

基本方針 ・災害時に防災拠点となる機能・構造を備えた庁舎
・災害時にエネルギー供給が可能となる設備を備えた庁舎

基本理念② 親しみやすく利用しやすい庁舎

基本方針 ・バリアフリー、ユニバーサルデザインを導入した庁舎
・行政デジタル化、他施設との複合化に対応した庁舎

基本理念③ 環境にやさしい庁舎

基本方針 ・太陽光等の自然エネルギー、省エネルギー技術を導入した庁舎
・建設・維持管理コスト削減を目指した庁舎

2. 関連する上位計画

第6次杉戸町総合振興計画（令和3年3月発行）

多くの町民が利用し様々な行政サービスの提供や災害時の対応などを担う役場庁舎について、必要な機能や規模について検討し、建物の更新計画を策定します。

杉戸町公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）

役場庁舎は、庁舎建替えの計画を策定し、庁舎の更新及び他の公共施設との集約化・複合化の検討を行います。

杉戸町個別施設計画（令和3年3月発行）

町民・利用者に優しく親しまれる庁舎として、ユニバーサルデザインを基本としたわかりやすい窓口表示への配慮や町民が交流できる空間を拡充、他の施設の機能を集約した複合化により施設の最適化を図るとともに、災害対策拠点として、災害に強い庁舎への建替えを検討します。

他市町基本理念・基本方針資料

1. 吉川市 H24.11策定
2. 越谷市 H26.5 策定
3. 川口市 H27.2策定
4. 春日部市 H27.5 策定
5. 志木市 H28.5 策定
6. 八潮市 H30.3 策定
7. 蕨市 H31.3 策定
8. 伊奈町 R3.9 策定

吉川市 H24.11策定

【基本理念】

安全で快適なまちづくりの拠点として、市民と共に歩む開かれた庁舎

【基本方針】

- (1)市民の暮らしを守る安全・安心を確保した庁舎
- (2)人にやさしく、市民に親しまれる庁舎
- (3)市民に開かれ、交流・連携・協働を進める庁舎
- (4)環境と共生する庁舎
- (5)効率的で柔軟性を備えた働きやすい庁舎
- (6)機能的で経済的合理性に優れた庁舎

越谷市 H26.5 策定

【基本理念】

キャッチフレーズ 越谷市民の安全・安心な暮らしを支える 親しみのある庁舎

1. すべての市民に開かれた庁舎
2. 機能性・効率性の高い庁舎
3. 市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる庁舎
4. 防災拠点機能を備えた庁舎
5. 越谷市に住むことが楽しく感じられ、愛着が持てる庁舎
6. 環境にやさしい庁舎
7. 越谷らしさが感じられる庁舎

【基本方針】

1. すべての市民に開かれた庁舎
 - ①高齢者、障がい者、老若男女問わず容易に利用できるユニバーサルデザインを取り入れた庁舎
 - ②来訪しやすく、憩える空間を備えた庁舎
 - ③市民活動の場となる庁舎
 - ④国際化社会に対応できる庁舎
2. 機能性・効率性の高い庁舎
 - ①事務効率・快適性の高い機能的な庁舎
 - ②市民ニーズの変化に柔軟に対応できる庁舎
 - ③高度情報化に対応し、セキュリティを強化した庁舎
 - ④ライフサイクルコストを低減した庁舎
3. 市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる庁舎
 - ①市民活動に活用される庁舎
 - ②まちづくりや地域の活性化に貢献する庁舎
4. 防災拠点機能を備えた庁舎
 - ①災害に強い庁舎
 - ②非常時に指令機能を果たす庁舎
 - ③防災情報ネットワーク機能が充実した庁舎
5. 越谷市に住むことが楽しく感じられ、愛着が持てる庁舎
 - ①訪れることで越谷を知ることができる庁舎
 - ②整理整頓され、職員が活き活きと働ける庁舎
 - ③明るい未来をリードする越谷市を感じられる庁舎
6. 環境にやさしい庁舎
 - ①環境に配慮した庁舎
 - ②再生可能エネルギーを採用した庁舎
 - ③自然光や緑を取り入れた、人にも環境にもやさしい庁舎
7. 越谷らしさが感じられる庁舎
 - ①周辺環境・景観と調和し、「水郷越谷」らしさが感じられる庁舎

【基本理念】

なし

【基本方針】

新庁舎の整備にあたっては、新庁舎が市民の共有財産として、日常生活のよりどころとなる施設となることを踏まえ、本市の目指すまちづくりの実現に貢献し、また率先する存在となることに留意します。これらを踏まえ、新庁舎整備の基本方針を次のように定めます。

(1)市民が利用しやすい親しみやすい庁舎

今後ますます進むと考えられる高齢化や市民ニーズの多様化に対応するため、市民が手続き・相談等の市民サービスを利用しやすい庁舎を目指します。また、本市のまちづくりを先導する拠点として、市民に親しまれる庁舎を目指します。

(2)災害対策拠点として安全・安心な庁舎

首都直下地震や水害への備えが急務となる中、市民と職員が安心して利用できる安全性を備えた庁舎を目指します。また、大規模災害の発生時には、迅速な災害対応や市民への情報発信を行う、災害対策本部機能としての役割が求められます。こうした役割を十分に果たすことのできる、安全・安心な庁舎を目指します。

(3)すべての人にやさしい庁舎

高齢者、障がい者、乳幼児連れや日本語に不慣れな方などが利用しやすいよう、バリアフリーに取り組むことはもちろん、ユニバーサルデザイン 7 の考え方にに基づき、市役所を訪れる全てのの人に安全でわかりやすく、ゆとりのある庁舎を目指します。

(4)環境対策に配慮した庁舎

自然エネルギーの活用や雨水再利用、省エネルギー化に取り組み、環境負荷を低減し、環境にやさしい庁舎とします。また、維持管理コストを削減し、ライフサイクルコストの縮減を実現する等、第2次川口市環境基本計画(平成23年3月)に定めた目標を率先して実現することを目指します。

(5)社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎

庁舎は市民に長期に利用される施設であり、社会環境の変化に伴う行政改革や行政サービスの多様化に柔軟に対応していくことが求められます。また、本市は平成30年度を目途に中核市の指定に向けて取り組んでいるところです。そのため、組織や働き方の改編の度に増築や大規模な改修によらず、経済性にも配慮しながら時代の変化に即応していく柔軟性のある庁舎を目指します。

春日部市 H27.5 策定

【基本理念】

人に優しく 災害に強い 市民に親しまれる庁舎

【基本方針】

(1) 人に優しい庁舎 … 利便性

多くの人が訪れる庁舎は、十分な駐車スペースを確保するとともに、周辺環境を含め、利用しやすい環境を整えます。

また、子どもから高齢者まで多くの人が来庁し、さまざまな手続きを行う施設であることから、ユニバーサルデザインを基本としたわかりやすい窓口表示に配慮するとともに、余裕のある待合スペースを設けます。

(2) 災害に強い庁舎 … 安心・安全

地震や風水害等の災害が発生した場合、災害対策本部となる本庁舎は、災害対策拠点として、市民の生命や財産を守る役割を果たさなければなりません。そのため、本庁舎の建設にあたっては、災害に強い工法を選択するとともに、備蓄品を保管する倉庫や災害時対応の資材スペースを設けます。

(3) 環境・経済性に配慮した庁舎 … 経済性

市役所の本庁舎は、地球環境に配慮した先導的な施設として、環境に配慮する必要があります。そのため、太陽光、雨水等の活用や庁舎にかかる環境負荷を削減する省エネルギータイプの設備・機器の導入等、エネルギー使用量の抑制を図り、環境にやさしい庁舎とします。

また、経済性を考慮し、空調機器、給排水設備等については、メンテナンスがしやすいものを選定します。

(4) 機能的で効率的な庁舎 … 執務環境

庁舎内に保有するさまざまな行政情報及び個人情報を保護するため、情報セキュリティに配慮した庁舎とします。

また、事務の効率化を図るため、必要な執務スペースや会議室、書庫等を確保するとともに、機能的な執務環境を整えます。

併せて、組織機構の変化に柔軟に対応できるよう、空間構成にも配慮します。

(5) 春日部市にふさわしい庁舎 … その他の機能

市民に親しまれる庁舎となるよう、市民が交流できる空間を拡充するとともに、春日部市の特徴をPRできるようなスペースの確保に努めます。

志木市 H28.5 策定

【基本理念】

小さなまちの特徴と市民力が活かせる、充実した機能が確保された「スマート」で「コンパクト」な市民に親しまれる市庁舎の建設を目指します。

【基本方針】

(1) 市民利用(市民力再発見)

市民(来庁者)が利用しやすく、市民に親しまれる施設であると同時に、質の高いサービスの提供が円滑に受けられることが求められます。また、新市庁舎機能により、市民協働の場として新たな人の流れを生み、それがまちづくりの賑わいになることを期待します。

(2) 行政活動

職員が行政事務を効率よく行うことができる執務環境と、重ね使いによるスペースの効率化を図ることが求められます。また、市民に、より身近となる議会のあり方も求められます。

(3) 防災拠点

災害時に市民の生命と財産を守るべく、災害対策活動の司令塔となることが求められる施設です。

(4) 環境への配慮

公共施設として、率先して地球環境に対する配慮が求められます。

立地特性を活かし、まちづくりの先導的役割を担う施設です。

八潮市 H30.3 策定

【基本理念】

「共生・協働」・「安全・安心」をまちづくりの基本とし、「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を実現するための拠点とする。

【基本方針】

基本方針Ⅰ 市民の利便性が高く、共生・協働の場となる庁舎

- ・市民サービスにおける機能性、効率性の高い庁舎
- ・ユニバーサルデザインに対応し、来庁者が安心して利用できる庁舎
- ・市民が集い、共に活動できる場としての庁舎

基本方針Ⅱ まちづくりや災害時の拠点となる、安全・安心な庁舎

- ・防災拠点にふさわしい庁舎
- ・多機能で、みんなの集いや交流の場となる庁舎
- ・地震、水害などの災害に強い庁舎

基本方針Ⅲ 機能的で働きやすく、環境にやさしい庁舎

- ・効率が良い動線を確保した庁舎
- ・再生可能エネルギーの利用など環境負荷に配慮した庁舎
- ・自然環境を活かし、省エネルギーを実現する庁舎

基本方針Ⅳ 将来の変化に柔軟に対応できる庁舎

- ・効率的・経済的な庁舎
- ・高度情報化や多様なニーズなどに柔軟に対応できる庁舎

基本方針Ⅴ 八潮らしさが感じられる庁舎

- ・八潮らしいデザイン性・シンボル性など、魅力のある庁舎

蕨市 H31.3 策定

【基本理念】

歴史・文化を活かし「未来の蕨」を創造

人と環境にやさしく、市民に親しまれ、安全でコンパクトな庁舎

【基本方針】

基本方針 1:防災拠点となる安全な庁舎

高度な耐震性能を備え、あらゆる災害発生時にも、庁舎機能を維持し、災害対策本部として迅速かつ機動的に対応でき、災害対策・復旧拠点となる安全な庁舎を目指します。

基本方針 2:だれもが利用しやすい庁舎

ユニバーサルデザインに対応し、手続や相談等の市民サービスをだれもが安心して、快適に利用できる庁舎を目指します。また、職員が働きやすい環境を機能的に整備することにより、質の高い市民サービスの向上につながる庁舎を目指します。

基本方針 3:環境にやさしい庁舎

太陽光や雨水など自然エネルギーの活用、LED照明などの省エネルギーの機器や技術の採用、敷地内の緑化などにより、環境負荷の低減に努めることで、地球環境にやさしい庁舎を目指します。

基本方針 4:建設・維持管理コストを抑えたコンパクトな庁舎

多様化する行政需要に柔軟な対応ができる機能と空間を備えながら、機能的でコンパクトな庁舎とすることで、建設コストと維持管理コストの低減を図る庁舎を目指します。

基本方針 5:市民が親しみやすい庁舎

憩いの場となる空間や市民が交流できる空間を確保するとともに、蕨市の魅力や情報を発信するなど市民に親しまれる庁舎を目指します。

伊奈町 R3.9 策定

【基本理念】

伊奈町行財政改革推進会議からの答申を踏まえ、役場庁舎に求められる機能として、次の3つを 新庁舎建設の基本理念とする。

- ① 町民サービスの向上を目指した機能性・効率性の高い庁舎
- ② 町民を守る防災・防犯拠点機能を備えた庁舎
- ③ 町民に開かれ、環境に配慮した庁舎

【基本方針】

基本理念に基づき、より具体化した基本方針として、これまでの検討経緯や町民からの意見等を踏まえ、庁舎建設の基本的な方針を次のとおりとする。

①町民サービスの向上を目指した機能性・効率性の高い庁舎

- (1)行政機能の一体化を図るとともに、関連窓口の近接設置などによるワンストップサービスへの対応をする。
- (2)快適さと感染症対策を両立した 待合スペースとプライバシーに配慮した相談スペースを確保する。
- (3)新しい生活様式やデジタルトランスフォーメーション(DX)推進等にも柔軟に対応できる設備や機能を整備し、行政手続きのスマート化を図る。
- (4)図書館等の他の公共施設との集約・複合化を検討し、施設管理の効率化を図る。

②町民を守る防災・防犯拠点機能を備えた庁舎

- (1)災害時を想定した災害対策本部スペースを確保する。
- (2)大規模地震にも耐えうる耐震・免震構造である。
- (3)自家発電・蓄電設備・充電設備の設置や緊急用水利などライフラインを確保する。
- (4)高い情報セキュリティ機能を備え、町民の情報財産を守るとともに、外部からの 侵入防止などに配慮した防犯セキュリティ機能を整備する。

③ 町民に開かれ、環境に配慮した庁舎

- (1)高齢化、国際化にも対応しすべての人に快適な環境を提供するためユニバーサルデザインやバリアフリーを実現する。
- (2)2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境に配慮した自然エネルギー活用、省エネルギーを重視した施設整備を図る。
- (3)キッズスペース、文化団体の作品展示ギャラリーなど人々が集い賑わう町民の交流スペースを確保する。また、喫茶・飲食を可能とする町民の憩いの場などを検討する。
- (4)会議室等は可能な限り業務時間以外に町民へ開放され、多目的に利用できるスペースとする。

ワークショップ実施内容

杉戸町新庁舎整備基本構想策定に係るワークショップ実施要領(案)

1 目的

新庁舎整備基本構想の策定にあたり、町民の方々の意見を広く聞く機会としてワークショップを開催し、テーマに沿った内容で、基本構想に生かせる具体的なアイデアを発見することを目的とする。

2 対象及び人数

- ・3回の内、合計2回以上参加できる方
(応募資格が町内在住・在学・在勤者の15歳以上の人で一般公募予定)
- ・各回20人程度

3 運営方針

- ・基本構想の策定に向け、新庁舎整備について意見交換、議論、検討を行い、グループごとに最終発表を行う。
- ・ワークショップの結果はホームページに掲載する。
- ・提案、検討内容などは、新庁舎整備基本構想策定の際に基礎資料として活用する。

4 実施日と実施内容

- ・実施日 (1回目)4月23日(日) (2回目)5月28日(日) (3回目)6月11日(日)
- ・実施内容 ワークショップの手法により1回目のテーマ「現庁舎の課題」、2回目のテーマ「新庁舎に必要なもの」、3回目のテーマ「基本理念をふまえたまとめ」を行う。

回数	開催日時	内 容	会 場
第1回	4月23日(日) 午前9時00分～12時30分	1. 杉戸町の現状と取組 2. 先進地の事例紹介 3. 役場庁舎ツアー 4. 意見交換 ◆テーマ1「現庁舎の課題」	杉戸町役場 会議室
第2回	5月28日(日) 午前9時00分～12時30分	1. 役場庁舎のソフト面(機能等)、ハード面(建物、空間等)に対する意見交換 ◆テーマ2「新庁舎に必要なもの」	杉戸町役場 会議室
第3回	6月11日(日) 午前9時00分～12時30分	1. 役場庁舎のソフト面(機能等)、ハード面(建物、空間等)に対する意見交換 ◆テーマ3「基本理念をふまえたまとめ」	杉戸町役場 会議室

5 進行役(ファシリテーター)

株式会社 桂設計

他市町ワークショップ主要内容

資料4-2

	第1回	第2回以降
杉戸町 (案)	1. 杉戸町の現状と取組 2. 先進地の事例紹介 3. 役場庁舎ツアー 4. 意見交換 (テーマ) 「現庁舎の課題」	1. 役場庁舎のソフト面(機能等)、ハード面(建物、空間等)に対する意見交換 (テーマ) 2回目「新庁舎に必要なもの」 3回目「基本理念をふまえたまとめ」
深谷市	(基本設計時WS) 1. 庁内ウォーキングツアー 2. グループディスカッション (テーマ) (1)ツアーで感じたこと、気づいたこと (2)もっと市役所がこうだったらいいのにな (3)市役所でこんなことしてみたい	1. 第1回ワークショップ活動の復習 2. 設計者からのプロポーザル案の説明 3. グループディスカッション (テーマ) (1)なぜ市庁舎にコンビニが必要なのか 【合計3回開催】 3回目第2回ワークショップ活動の復習、設計者から多目的ホールや(仮称)深谷コリドー(花の回廊、市民広場について説明、グループディスカッション、グループワーク(テーマ:「多目的ホール」「市民広場」「(仮称)深谷コリドー(花の回廊)」での活動とそのデザイン)
越谷市	(基本設計時WS) 1. 市民ワークショップについて 2. これまでの経緯と計画概要 3. ワークショップ(テーマ別意見聴取、意見整理、発表) (テーマ) (1)建築デザイン等に反映すべき越谷らしさ (2)市民の利便性 (3)市民協働ゾーン (4)防災・環境 (5)その他	1. ワークショップ (テーマ) (1)市民協働ゾーン 【合計3回開催】 3回目(仮称)市民協働ゾーンのゾーニング案
秩父市	(基本設計時WS) 1. 経過説明(・基本構想の説明・プロポーザル案の説明) 2. ワークショップ(意見整理、発表) (テーマ) (1)本施設に望むこと	1. 第1回目のまとめ 2. ワークショップ (テーマ) (1)利用しやすい本庁舎について 【合計5回開催】 3回目「郷土の誇りとなる市民会館ホールについて」 4回目「秩父らしい施設について」 5回目「報告会」
八潮市	(基本構想時WS) 1. 現状・課題 2. ワークショップ開催の趣旨 (テーマ) (1)川口市、アオーレ長岡、豊島区の実例紹介及び意見交換 (2)「まちと市庁舎」と題し、事例を踏まえながら、コト(機能・目的・印象:なんのために)、カタチ(空間・物理的要素:どのように)に分けて、意見交換	【1回開催】
小鹿野町	(基本設計時WS) 1. 概要説明、検討案について、事例紹介、質疑応答 2. ワークショップについて (テーマ) (1)役場新庁舎基本設計検討案について	(基本設計時WS) 1. 概要説明、検討案について、事例紹介、質疑応答 2. ワークショップについて (テーマ) (1)町民利用空間について 【合計2回開催】

資料5

令和 年 月 日

杉戸町役場杉戸町新庁舎整備審議会 会長 様

氏 名 _____

意見書

令和4年度 第2回杉戸町新庁舎整備審議会についての意見は、下記のとおりです。

記

1 配布資料についての意見

資料____について
資料____について
資料____について

2 その他の意見

--

※締め切り:令和5年2月10日(金)

①Eメールによる提出。

「kanzaikeiyaku@town.sugito.lg.jp」宛てに、記入後メールに添付して送信してください。メール件名「R4第2回庁舎審議会議意見書」

②郵送・FAX 又は窓口による提出。

宛先:〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地2丁目9番29号杉戸町役場管財契約課

【担当】管財契約課 篠原、山口 (TEL0480-33-1111 FAX0480-33-4550)

本庁舎、第1庁舎耐震補強後のIs値について

Is値とは構造耐震指標のことをいい、地震力に対する建物の強度、靱性(じんせい:変形能力、粘り強さ)を考慮し、建築物の階ごとに算出します。「建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)」の告示(平成18年度国土交通省告示 第184号と185号)により、震度6～7程度の規模の地震に対するIs値の評価については以下の様に定められています。

Is値が0.6以上	倒壊、又は崩壊する危険性が低い
Is値が0.3以上 0.6未満	倒壊、又は崩壊する危険性がある
Is値が0.3未満	倒壊、又は崩壊する危険性が高い

1, 本庁舎

昭和38年:竣工

平成8年:耐震診断結果 平成10年:補強設計結果

	Is値			
	耐震診断(補強前)		補強設計(補強後)	
	X方向	Y方向	X方向	Y方向
3階一議場	1.005	—	1.589	—
3階一事務所	0.740	0.474	0.915	0.763
2階	0.411	0.410	0.874	0.809
1階	0.676	0.728	0.982	0.951

2, 第1庁舎

昭和51年:竣工

平成23年:耐震診断結果

	Is値	
	X方向	Y方向
塔屋	1.13	3.87
3階	1.35	1.39
2階	1.12	1.02
1階	0.96	0.75

役場庁舎 建物の耐用年数

		構造(階数)	建築年	経過年数	法定耐用年数	目標耐用年数
①	本庁舎	RC(3)	1963	60	50	85
②	第1庁舎	RC(3)	1976	47	50	85
③	第2庁舎	軽量鉄骨(2)	1992	31	30	40
④	第3庁舎	重量鉄骨(2)	2000	23	38	85
⑤	文書保存庫	重量鉄骨(2)	1988	35	38	85